

平成31年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成31年2月13日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成31年2月13日10時01分

1. 閉 議 平成31年2月13日10時40分

1. 閉 会 平成31年2月13日10時40分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳 明 事務局 主 査 山 本 琢 人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗	誠	副町長	林	一 勝
教育長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊佐夫
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	中 本	敏 也
生活環境課長	廣 畑	康 雄	観 光 課 長	愛 須	康 徳
建設課長	坂 本	規 生	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 江	康 広
教育委員会					
教育次長	高 田	義 広	総務課副課長	山 口	和 哉

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 物品購入契約の締結について
- 追加日程第5 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について
- 日程第4 発委第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

## 1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第5

## 1. 会議の経過

### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成31年第1回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

### ○10 番

報告を行います。

本臨時会につきましては、去る2月4日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日までに提出のあった要望書・陳情書をお手元に配布しております。議会運営委員会で協議の結果、議場配布にとどめることとなりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

本日、臨時会閉会后に議員懇談会、全員協議会の開催を予定していますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

**○議 長**

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

**○番 外（事務局長）**

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

**○議 長**

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

---

**(1) 日程第1 会議録署名議員指名について**

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

2 番 楠 本 隆 典      3 番 南 勝 弥

---

**(2) 日程第2 会期の決定について**

**○議 長**

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

**(3) 日程第3 議案第1号 物品購入契約の締結について**

## ○議 長

日程第3 議案第1号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

町長から挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

## ○番 外（町 長）

本日、平成31年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員皆様には、町勢伸展のために日夜ご尽力いただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

平成31年の新しい年を迎え、最初の議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位、また町民の皆様のご理解とご協力により、無事に新しい年を迎えることができました。1月4日には新年祝賀会、成人式、1月5日には消防出初式など、新年の式典を開催したところでございます。

新たに成人となりました258名の皆様に心よりお祝い申し上げます。新成人の皆様には、これからの町の発展の原動力となってご活躍いただくことに、大いに期待を申し上げる次第でございます。

また、うれしい話題といたしまして、このほど「アドベンチャーワールド」に関西の経済団体や企業でつくる関西元気文化圏推進協議会より、ジャイアントパンダの繁殖に国内で最も成功していることや大手旅行サイトのランキングで満足度が高い施設として、2018年の関西元気文化圏賞の特別賞が贈られました。

また、昨年8月に誕生しましたジャイアントパンダの赤ちゃんも、順調に育っており、昨年12月には、多くの応募の中から「彩浜」という素敵な名前がプレゼントされました。これからも元気に成長し人々に笑顔を与えてくれることを切に願うばかりです。

さて、昨年は、全国各地で記録的豪雨や猛暑、度重なる大型台風の来襲や大規模地震の発生など多くの自然災害に見舞われた一年でありました。

白浜町におきましても、8月から9月にかけて、台風20号、21号、24号が来襲し、家屋の倒壊や床上、床下浸水、高潮被害や停電など、大きな爪痕を残す災害となりました。

そうした中、近い将来の発生が懸念されております「東海・東南海・南海三連動地震」や「南海トラフ巨大地震」といった大規模災害に備えるため、防災対策を最重要課題の一つとして位置づけ、早急に対策のできるのところから取り組んでいるところであり、この度、富田地区への津波救命艇設置事業にかかる諸準備が整いましたので、本臨時会を開催いただき、購入契約にかかる議案を提出させていただいたところでございます。

本年5月には「平成」から新元号への改元が予定されており、今まさに新しい時代が始まろうとしています。引き続き、諸課題に全力で取り組んで参る所存でございますので、議員各位のなご一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、物品購入契約の締結に関する事項1件であり、案件の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号 物品購入契約の締結につきましては、富田地区への津波救命艇設置事業にかかる物品購入契約を締結したいので、提案するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお

願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第1号 物品購入契約の締結について、議案書（P. 1～3）に基づき、説明した。

以上で提案理由及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

議案第1号 物品購入契約の締結について、質疑を行います。

6番 正木君

○6 番

異論はないんですけども、地震とともに津波が数分後に襲ってくるということなんです。この救命艇の開錠。それと設置しているのは雨ざらしですか。それか倉庫をつくって、その中になのか。今、各地に延命する施設とかいろいろな部分で、以前は町内会長や区長、消防団員が開錠したことで、今は自動的にできるということを聞いているんですけども、そこらの部分。住民が即対応できるようなシステムなのか、そこらどうですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

1点目のご質問の救命艇の設置状況ですが、現在津波避難タワーを設置している横に救命艇を倉庫ではなくて、そのまま置くことになります。置く基礎につきましては、頑丈なもので土ですので、3箇所設置場所があるんですけど、そこに傾かないようにするという簡単な設置工法になります。

もうひとつ、救命艇が避難するときに鍵がかかっていて、錠はどうするのかという部分ですが、これにつきましては、地震が揺れば、鍵を入れているボックスが自動的に開くというボックスを設置します。ボックスの中に鍵が入っていますので、誰か一番先に駆けつけた方がその鍵で開錠していただけたらすぐに入れるという状況にしてございます。

○議 長

6番 正木君

○6 番

鍵の入れ物があると、それが自動的にオープンになると。地域の皆に周知していると思いますけれども、さあというときにパニックになる状況があると思うんです。

それと、今言うように、風雨や台風とかで不安定なことはないのか。そして、人が触ったりできて、入れ物なしの中に置いているということだったでしょう。そこら安全面は大丈夫ですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

台風等々で飛んでしまうとか、傾いてしまうということについては基本的には大丈夫かと。重さが3,200kgございますから、台風で飛ぶという状況にございませんし、周りの方々

への影響と言いますか、設置している状況で危険のないように設置するという事で、基礎自体も簡単なもので、沈まなければ傾くこともないということです。例えば地面をすべてコンクリートでべたに基礎をはるということをしなくても大丈夫と聞いております。

○議 長

6番 正木君

○6 番

そしたら、津波が来たということで浮力が出るという状態で、ボートはフリーで置いているということですね。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

そうです。単独の基礎と言いますか、ブロックのような3箇所がありまして、そこにおいでいるだけなので、水が来れば浮いてそのまま流れるというイメージです。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

全員協議会で大体の説明を聞いたんですが、まず1点、役員の方から聞いてきたんですけども、もしものときの保険について、これは町に責任があるのか。それとも、富田区長が責任を持つのか。その点はいかがかということ。

それと、住民周知については、徹底していると聞いたのですが、どうもぎくしゃくした点があるように思います。実際聞いた人がいるんです。これは議会を通ったのかと。臨時会を通るんですけども、この点について川口の方が中心になるということで、川口の方々に周知はできているけど、富田区全体としての取り組みはいかがなんだろうかという疑問があります。そういうことで、周知の問題の徹底をしてほしいということと、保険金の問題について、どちらで持つのかということの答弁をお願いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

1点目の保険という部分につきましては、津波が来た時にこの救命艇が流されて、壊れたときに、例えば、人命であったり、乗っている人に負傷が出たときに、ご質問の中身は誰が責任を持つのかということだと思っております。しかしながら、これは災害時ですので、災害時に誰が責任を持つかということは答弁できない部分といたしますか、すべてにおいて想定を超える部分なのか、想定内なのかという部分が出てくるでしょうけれども、基本的にはこの仕様のもとで避難をしていただくということですので、これで例えばけがをしたという話になっても町が責任を持って保険対応するということは考えてございません。

もうひとつの富田区のなかでこの救命艇の設置について一致した見解があるのかというご質問につきましては、富田区のなかでも川口につきましては、三連動でもつかるということでタワーを整備してございまして、あれは三連動地震の津波には耐えるということなのですが、巨大地震には耐えられないという報告をいただいております、救命艇を設置するわけです。ただ、三連動地震は富田川口、線路より海側が争点でございましたので、ここに対

策を打ったわけですけども、巨大地震の想定が出てきまして、そうしますと、富田小学校付近まで浸水するというようになってきてございますので、現在富田区と十分その辺も協議をしているところでございまして、地元の意見としましては、救命艇よりもタワーのほうが安心・安全のイメージがあるという意見を集約していただいております。ただ、今般の救命艇については富田川口に限定してございますので、まずは富田川口にほしいという地元役員を含めたご意見でございますので、設置してございます。

あとは、線路から奥の部分をどのように避難対策していくかという部分については、今後富田区のなかで、町も交えて協議をしていく。それがどういった対策がいいのかというのは今後の検討としてございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

住民周知の点については、大体分かりました。その部分については、やはり線路から上のほうについては、富田小学校の裏山の件もありますし、避難路が有効であるかどうかも含めて、区のなかで統一した見解を持ってほしいと思います。

それから、保険の問題ですけども、災害だから心配するのであって、これは自己責任で乗るのか、区が責任を持つのか、町が責任を持ってくれるのかといった問い合わせがあったんです。町は責任持てんぞと言うたんですけども、やっぱりこういう部分については、3社ありますけども、その方は国交省へも聞いたという話も聞いています。災害のときのことは責任持てませんと言うたと話をされておりましたけれども、こういう救命艇をつくっている会社が3社あるんだろうと思いますけれども、安全性の部分については三社三様いろいろあると思うんですけども、この点についてはいかがなんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

この津波救命艇の安全性の問題だと思います。津波避難タワーにつきましても同じなんですけども、国から安全基準が示されてございます。当然その安全基準をクリアしたものでないとタワーもつくれませんし、この救命艇を指名した3社というのも国土交通省の津波救命艇のガイドラインの承認を取得しているというのが前提でこの3社を指名したわけでございます。

3社のうち1社は辞退されたので2社で説明を受けたわけですけども、2社ともガイドラインを超えた施設であるということを確認してございますので、これ以上、例えば、もっといいものがあるのかとか、我々の調査ではこれ以上の救命艇があるという認識はないのですが、国の示したガイドラインをクリアしているということですので、そこで安全性を確保できていると認識しているところでございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

仮定の話をしたらなんですけども、これは外洋に行くこともありえるから、そういう面の心配もされていると思うんですけども、私に電話をかけてきた方は国交省とも話をしたと言われておりますので、そういう点も踏まえて、より周知徹底を図ってもらって、自己責任

だと、当局に責任がないということを区のほうははっきり申し上げておくほうがにいいと私は思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。  
議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。  
休憩します。  
(休憩 10 時 23 分 再開 10 時 35 分)

○議 長

再開します。  
水上議会運営委員長から報告を願います。  
10番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○10 番

休憩中の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。  
公立紀南病院組合議会議員の選挙についてを追加日程とし、議題とすることになりました。  
以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。  
お諮りします。  
公立紀南病院組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
従って、選挙第1号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。  
資料を配布してください。  
(資料配布)



○議 長

追加日程第5 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙についてを議題とします。  
事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

選挙第1号を朗読した。

○議 長

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

公立紀南病院組合議会議員に私、西尾と堀君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名を当選人とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました2名が公立紀南病院組合議会議員に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

（5）日程第4 発委第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・  
観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

○議 長

日程第4 発委第1号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、第1回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成31年第1回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもって、白浜町議会平成31年第1回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成31年第1回臨時会はこれをもって閉会いたします。

議長 西尾 智朗は、10時40分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 31 年 2 月 13 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員